

(別紙1)

社会福祉法人指導監査結果

1 指導監査実施法人 社会福祉法人やつなみ保育会

2 指導監査実施年月日 令和7年10月28日(火)

3 文書指摘事項

区分	指摘事項	前回監査時 文書指摘事項
I-1 定款	<p>令和5年6月22日開催の評議員会において、定款変更の議案が決議されているにも関わらず、監査実施日時点で所轄庁の認可を受ける手続きが行われていなかった。</p> <p>今後、定款変更（厚生労働省令で定める事項に係るものを除く）の議案を決議した際は、所轄庁へ申請手続きを行うこと。</p> <p>根拠法令等 社会福祉法第45条の36第2項</p>	